

第10回 平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

日時：平成21年7月27日（月）18時～

場所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料－1】

4. 第9回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－2】

5. 報告事項

・ 現状報告

・ 調査結果の報告

平取ダム地域文化調査業務の概要

【参考資料－1】

6. 協 議

これまでの検討経緯と今後の検討予定について

【資料－3】

7. 閉 会

平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

第1条 設置

平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響と、その保全対策について、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の取りまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討をおこなうため、平取ダム地域文化保全対策検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

第2条 検討事項

保全対策の具体化の検討を行う。

第3条 検討会の構成

検討会の構成委員は、別表1とする。

第4条 座長

- (1) 検討会に座長をおく。
- (2) 座長は、委員が互選する。
- (3) 座長は、検討会の会務を処理する。
- (4) 座長に事故あるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

第5条 委員の委嘱期間

委員の委嘱期間は、平成22年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

第6条 検討会の招集

- (1) 検討会は、座長が招集する。
- (2) 検討会は、委員の2分の1以上が出席した場合に成立する。
- (3) 座長が、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聞くことができる。

第7条 事務局

- (1) 検討会の事務局は国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部に置く。
- (2) 事務局は、検討会の運営に必要な事務を処理する。

第8条 公開

- (1) 検討会は、原則として公開によりおこなう。ただし、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第五条の不開示情報に掲げる各号にあたる場合等は、非公開とすることがある。
- (2) 資料等を室蘭開発建設部ホームページにおいて公開する。

第9条 附則

- (1) この要領に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項は、検討会において定める。
- (2) この要領の変更については、検討会において行う。
- (3) この要領は平成21年7月1日から施行する。

別表－ 1

平取ダム地域文化保全対策検討会委員名簿

氏 名	所 属
かわ かも みつる 川 上 満	平取町長
かわなの そう しち 川奈野 惣 七	北海道アイヌ協会平取支部支部長
き ばた こ 木 幡 サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
さい とう のり あき 斉 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
ち ば よし のり 千 葉 良 則	平取町議会総務文教常任委員会委員長
つじ い たつ いち 辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと てる き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なべ さわ たもつ 鍋 澤 保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
にし じま たつ お 西 島 達 夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
ふじ さわ よし ひろ 藤 澤 佳 宏	平取町議会議長

(五十音順／敬称略)

第9回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨 (案)

日 時：平成21年3月10日（火）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第9回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

日 時：平成21年3月10日(火) 16:15~18:30

場 所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
貝澤耕一 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
川上満 平取町長
川奈野惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
木幡サチ子 社団法人北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
木村英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斉藤憲章 平取町教育委員会教育長
千葉良則 平取町議会総務文教常任委員会委員長
常本照樹 北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤佳宏 平取町議会議長

配布資料：第9回平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

資料-1 第8回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

資料-2 平取ダム地域文化調査業務の概要 とりまとめ状況

資料-3の1 精神文化の保全対策に係る検討

資料-3の2 「祈りの場による保全」の保全対策イメージ (案)

【委員のみに保全対象位置を明記】

資料-3の3 精神文化の保全対策に係る取り組みイメージ例

資料-4の1 植物の保全対策に係る検討

資料-4の2 植物の保全対策に係る取り組みイメージ例

資料-5 魚類の保全対策に係る検討

資料-6 動物の保全対策に係る検討

資料-7 生活文化の保全対策に係る検討

資料-8 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討

資料-9 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

資料-10の1 保全対策検討項目全般に関する検討状況

資料-10の2 検討過程におけるダム事業用地全体から見た検討項目間の相互関係の状況

【委員のみに精神文化保全対象位置を明記】

議 事：1. 開 会

2. 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-1】

3. 調査結果の報告

(1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料-2】

4. 協 議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-3】

(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①植物の保全対策に係る検討 | 【資料－４】 |
| ②魚類の保全対策に係る検討 | 【資料－５】 |
| ③動物の保全対策に係る検討 | 【資料－６】 |
| (３)生活文化の保全対策に係る検討 | 【資料－７】 |
| (４)文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討 | 【資料－８】 |
| (５)保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 | 【資料－９】 |
| (６)保全対策検討項目全般に関する検討状況 | 【資料－１０】 |
| ５. その他 | |
| ６. 閉 会 | |

1. 開 会

事務局：それでは委員の皆様方がおそろいになりましたので、ただ今より、第9回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思いますので、座長に進行をお願いいたします。

座 長：皆さんこんにちは。毎々、この検討会へのご出席ありがとうございます。今日は、ことにも町議会関係の、町長さんをはじめ町議会関係の方々、たった今まで議会だったと伺っています。引き続きで、大変ご苦労さまでございます。お礼を申しあげたいと思います。

早速始めますが、今日の大まかなスケジュールを最初に申しあげておいたほうが良いと思います。最初に前回の第8回検討会の議事要旨の確認、これは（資料は）綴じてありますが、トップにあります。その次に、平取町調査班が実施した調査結果の報告を伺い、それに関して質疑応答ということになります。その後で、8つの項目についての協議を行うというふうに進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。まず初めに、一つ目の議題として、今、申しあげました第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認を事務局からお願いします。

2. 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認

*事務局より、資料－1「第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨（案）」について説明

座 長：今、説明ございましたけれども、すでにお目通しいただいたということですが、ご発言があれば伺います。いかがでしょうか。

（委員 意義なし）

座 長：よろしゅうございますか。それでは確定したということにさせていただきます。

それでは次の2番目、3. 調査結果の報告ということで、これは、先ほども申しましたように、平取町調査班からご報告をお願いします。

3. 調査結果の報告

（1）平取ダム地域文化調査業務の概要

*調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－2「平取ダム地域文化調査業務の概要 とりまとめ状況 2009（平成21）年3月10日」について説明（プロジェクター使用）

座 長：どうもありがとうございました。大変わかりやすく、まとめてくださってありがとうございます。8日に一緒に苫小牧の北大研究林に行ってきたのですけれども、それも、すでにデータとして入っているということに、ちょっとした驚きです。それから、〇〇さんも、〇〇さんも

ご出演ありがとうございました。

それでは、今、見せていただいた、ご説明いただいたことについて、ご質問なり、あるいはご意見なりいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。感想でも結構ですから、ございましたら、どなたからでも、どうぞ。

●：私は荷負で育ったのですが、もう 60（歳）になります。当時、子供の頃、二十歳の頃でも、例えば、40 年前、集金に行くと、大きな薪ストーブにカレーがのっかっています、行ったらまず「来たのか、来たのか、上がれ、上がれ」と言って、やっぱりチッカしてから話をしてくれたり、運転していったんですが「お前も、飲め」というふうに、生活の中でいろいろな風習、仕草というのですか、やっぱり鮮明に覚えています。当時は、（荷負）本村で、ちょこっとご馳走になると、ホリッパが出たりヤイサマが出たり、「お前、アイヌより上手だな」と、ひやかされたりしたんですが、今回、動く映像が出まして、やっぱり大いに生の声、動く姿というものをどんどん取り入れていけば理解が早いのかなと、ああ、いいなあと思って、今、見ていました。以上です。

座 長：ありがとうございました。〇〇さんどうぞ。

●：先ほど、先生も一緒に行って勉強をなさったということで、調査班のほうから（報告があり）試験的にハウスもぜひ欲しいという話もありましたので、このへんは、今までの検討も含めて今後に向けて、そういう形作りを皆で協議をしていくべきではないかなと思っています。もう一つ、これは質問なんですけれども、川洲畑の件で施肥をしたところと、自然のところとありました。やっぱりかなりの違い出ましたか。

調査班：収穫量としては、比較にならないほど、肥料が入っているほうがたくさん穫れました。

●：わかりました。このAとかBとかあって、収穫量の多いところが、多分、施肥したところなんでしょう。

調査班：川洲畑Cと書かれているところが、肥料を入れたところです。

●：わかりました。

座 長：他にいかがでしょうか。お気づきの点、ございましたらどうぞ。ございませつか。では、私から質問したいのですが、補足資料編の 2-(2)-③の特記事項というところに、「町営牧野の放牧地として利用されていた場所だけでも、工事による改変箇所だったために放牧されなくなってから、斜面の植生変化が大きいように思われる。以前は牛に踏まれて低く少なかった草本が、今年度は北向き斜面であるにもかかわらず多様な植生が出てきた」と（書かれています）。これは要するに、牛が前に食べていたものが、牛の放牧が行われなくなったら、いろいろなものが出てきたと、そういう意味なんですか。

調査班：はい、そうです。だいぶ違ったと思われます。

座長：ありがとうございました。それから、もう一つ、これは質問ではなくて、(補足資料編の)5-(3)-①の一番最後のところに関連してですけれども、資源量の推定が重要ではないかと、確かそういう説明があったと思うんですけれども、そうでしたね。

調査班：はい。

座長：非常に重要なことだと思うんですけれども、資源量の推定というのは、どういうふうにやりますか。たくさん種類があって、なかなか大変ではないかなと思うけれども、何種類か必要なものを決めて、それでおやりになるということですか。

作業主任：利用しているものすべてについて、一斉にというわけにはいきませんので、最初は絞り込んであたりをつけていきたいと思っております。

座長：非常に重要な問題だろうと、必要だろうと思うんですけれども、何しろ種類が多いから、全部やるというのは極めて大変なことだろうと思うんですけれども。

作業主任：それで、わりと細かなマトリックスといいますか、グリットを区切って一昨年来、取り組んでおまして。

座長：ぜひ、やっていただきたいところなんですけれども、非常に重要な問題だと思うのですが、なかなか大変ではないだろうかというふうに思ったものですから伺いました。

作業主任：ただ、今後のことを考えるうえでは、ある程度、必要な作業だと思います。

座長：よろしゅうございますか。それでは、調査班の皆さん、重ねてお礼を申し上げます。大変いいまとめになっていると思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。議題の4. 協議ということになるんですけれども、最初に、(1) 精神文化に係わる検討についてということで、事務局から説明をしてもらってから、その問題についてご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局：最初に精神文化の保全対象につきましては、文化的なプライバシーの問題がございますので、委員の方々にのみ、平取ダム事業用地周辺の祈りの対象となります、カムイノミ箇所的位置、それらを前提とした保全対策の具体的なイメージを示した資料をお配りしております。そういうことで、委員の方のお手元の資料と、一般の傍聴される方々への配付資料につきましては、一部異なっているということをご了承いただきたいと思っております。それでは、説明に移らせていただきます。

4. 協 議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

*** 事務局より、資料－3「精神文化の保全対策に係る検討」を説明**

座 長：どうもありがとうございました。例えば、資料－3－②という横開きの大きな図があります。そこに、例えば、ちょうど真ん中あたりのところに2箇所、ポロシリに向かってというので、これは、前の検討会の時にご発言、ご意見があつてポロシリへ向かつての祈りの方向というのが必要だということで、これが新しく加わつたと記憶します。ということで、例えば、こういったものも、ひょっとしたらこれからも出てくるかもしれませんし、そういったものも、さらに無限にということはないだろうと思えますけれども、加える必要もあるかもしれません。そういう意味での一つのまとめとして、こういうふうに今までわかつたもの、あるいは、ご意見があつて加えたものを含めたのが、この図だと考えていただければよいのではないかと思います。それから、そこでの、どういうふうな形のイメージが出ている、必要なのか、これはあくまで、これでやりましょうということではなくて、それを考えるうえでの一つのイメージですということが、今、説明されました。このことについて、さらに、ご意見ございましたら承ろうと思つていますが、いかがでしょうか。どうぞ。

●：この内容については、以前から、ずいぶん話し合いをして今日に至っているんです。だいたい、これでもって大方、資料ができていくんじゃないかなと思つています。これを上部のほうに上げていって、どのような結果になるのかの、後ほど、結果があつたときに教えていただけるのかなという感じはしているんですけども。

事務局：今回説明をさせていただくのは、保全対策の取り組みを実施するうえでの、具体的な主体、または時期、そういったところの具体の検討を今後していくところの今段階の導入の資料となっております。この資料で、まだ、整理をしきっているものではございませんので、まずは、先ほど説明差しあげた通り、取り組みのイメージ、こういう方向で検討を全体にかけていきますところを今回、ご理解いただければと考えております。先ほど申しました通り、これをご審議いただいた後に、また次回に向けて、今後、より具体の取り組みの実施、時期、主体、方法等について、お示しをして審議いただくという流れを考えております。

●：実は今日、この場所を通る機会がありまして、ここらへん一体、番兵小屋（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあつた番兵小屋跡：以下、番兵小屋）のあつた辺りも歩いて見てきたんです。それで、前回、沙流川ダム建設事業所（以下、ダム事業所）との打合せに出られなかつたんですけれども、その前に聞いた話では、上の番兵小屋があつたところに水がつくという話を聞いて、だいたい、どのへんにどうなるのかなと思つて、今日、30分くらい歩いて見てきたんですけれども、二風谷ダムの時には赤と白で、サーチャージ水位というのですか、一番（水の）溜まるときの看板が至る所にあつたんです。ここまで水が溜まりますよということで、すごくわかりやすく、良かったのか、悪かったのはわからないんですけれども。額平の所へ行って来たんですが、どこまで水がついて、どこまでがどうなるのかがわからなくて、そこらへん、現地も今はだいぶ前に見たときと変わつていまして、特に番兵小屋のあつた辺りがすごく変わつていて、ちょっと一回そこをダムの水が、サーチャージの水位がどこまで来て、どういうふうになるのか、

聞いた話では、湧き水はサーチャージ水位でも水につかないんだよということで、湧き水も見て、だいたい高さもこのへんなのかなと思いながら見たんですけれども、はっきりしたところを知りたいので、測量すれば、すぐ出るのかなと思うので、できれば大体の目安を立ててもらって現地視察させてもらえればありがたいなと思っていました。

座長：〇〇さんのおっしゃるのは、いろいろマークは付いているけれども、重要なポイントの所で、どうなるのかということが、もっとわかりやすくしたほうがいいのか、ということですか。

●：そうです。カムイワッカの所（も）。

座長：カムイワッカの所では、どうなるんだというふうな、具体的なことですか。

●：そうです。

座長：これは、そんなに難しいことではないでしょう。いろいろなところに印は付いているけれども、肝心の、非常に重要なポイントの所に付いているともっと良いと、こういうご意見だと思うんですけれども。

事務局：今の、カムイワッカの場所でということであれば、お示しすることはできます。

座長：カムイワッカではどうなる、番兵小屋跡地ではどうなる、ということがわかるということだと思います。

事務局：今、（付替道路の）橋の橋脚の所が完成しているんですけれども、橋脚の所にも、一応、どこまで水位がくるのかというところの表示をしている状況です。

座長：では、それは考えていただくということで。

事務局：はい。

座長：他にいかがでしょう。どうぞ。

●：この図面で見ると、これは眺望・祈りの場－3に対して、どういうふうに変化するのか。ここはボーリング調査しているところで、どう変わるのかなという心配が一番あって、うちの支部長なんかは、形を変えてほしくないと言っているんですけども、その想像図がまだ出てこない、精神文化にとって一番大事なチノミシリを、どうする考えなのか、そこを回避するのか、そのへんをもっと検討していただきたいなと思います。

事務局：今ご指摘のありました（保全対策の）対象とするチノミシリの箇所、今年度、地質の調

査をさせていただきますということで、(事前に) ご了解をいただいたうえで調査を実施いたしました。これまでに、(すでに) 一度、(北海道) ウタリ協会平取支部 (以下、平取支部) に、その結果について説明を差しあげているところでございます。その時に、結論というところでないんですけども、今後、より詳しい説明を差しあげるとい状況ですので、改めて、そのへんの対策というか、調査結果も含めて説明を差しあげる予定でございます。

●：説明の時に、私は居なくて聞いていないため申しわけないんですけども、二風谷の場合にも、一つのチノミシリは壊された、もう一つは形を変えられたという事実がありまして、同じようなことは、なるべく避けていただきたいという考えです。

事務局：了解いたしました。改めて、平取支部の役員の方々がおそろいになったところで、再度説明をさせていただきたいと思っておりますので、また、よろしくお願いいたします。

座 長：他にいかがでしょう。

●：今、〇〇委員が言われたこと、たまたま、一応こういう提案ですということで、(ダム事業所と) 平取支部とは話し合ったんですけども、全員そろっていなかったの、お話だけは聞きますと、改めて、皆さんそろったところで、その事は協議をしましょうということですから、結論は出ていません。だから、今後、ダム事業所と平取支部が中心になるかと思っておりますけれども、そのへんの話し合いは、進めていかなければならないと思っていますので、一回、話はしていますけれども、それは、あくまで聞いただけで、全員そろったところで、もう少し、煮詰めましょうということで話しております。

それと、もう一点よろしいですか。〇〇さんの言ったこととダブるんですけども、私も重要な勘違いをしております、番兵小屋の側のカムイワッカの所は(水に) 埋まらないというような意識を持っていたんです。それは、私の勘違いだったと思う。だから、今、言ったように看板みたいなものを立ててくれたり、重要なポイントには、このへんまで水がきますよということと、それから、丁寧にチノミシリの見たところの写真が付いているけれども、ポロシリとピラホラクのは付いていません。これは、付けられないのでしょうか。

事務局：資料-3の2の凡例をご覧になっていただけるとわかるんですけども、矢印が実際には二種類ございまして、赤白のほうは「眺望・祈りの方向」、白だけの矢印が「祈りの方向」ということで、ちょっと、使い分けをしております。赤白のほうは、直接、眺望することができるということで写真もお示ししているのですが、ポロシリ、ピラホラクに対しての白矢印は方向のみ示しております、直接、眺望することができない現状でございます。そういう意味で、直接の写真は載せておりません。

●：この地点からは見られないということですか。

事務局：はい。

●：先ほど、〇〇さんが言った、どこがどうなるのかわからないというのは皆、同じだと思うので、要するに、チノミシリのある3箇所は全部、あるいはカムイワッカのところ、あるいは今、試験栽培しているS-05、そのへん、そういう今、重要とされている部分は全部、最低水位のかかるところは、その表示、あるいは常時満水時、サーチャージ水位というのを全部、表示していただければ非常にわかりやすい。確か何箇所かあるけれど、古くなってペンキが剥がれたり、倒れたりしているところがたくさんあるんです。それで、はっきりつかめないということがありますので、そのへんよろしくをお願いします。

事務局：今の件につきましては、至急、検討いたします。

座長：それでは、今のご意見、すでにお答えがあったものもございますけれども、それは、進めていただくということにしたいと思います。それでは、20分ほど遅れているんですけども休憩を取りますか。どうでしょう。

委員：お願いします。

座長：そうですね。それでは、5分ほど休憩ということにいたしまして、5時30分再開ということにいたします。

(5分間休憩)

座長：では、そろそろ再開ということによろしいですか。次の議題、協議事項に入りたいと思いますが、まだ、資料-4から資料-10までありますから、少しテキパキやりたいと思います。

次は、資料-4の生物の生存環境の保全対策に係る検討のうち、①植物の保全対策に係る検討についてということで、説明をお願いします。

(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

①植物の保全対策に係る検討

*事務局より、資料-4「植物の保全対策に係る検討」を説明

座長：どうもありがとうございました。資料-4の1からの説明でしたけれども、植物の保全対策についてということで、これは、先ほど調査班からも、かなり詳細にわたる報告、説明がありました。そちらも併せて、お考えいただければと思うんですけども、これについて、ご質問、ご意見ございましたら承ります。いかがでしょうか。こういった方向で、さらに調査も進めるということになりますけれども、よろしいですか。

●：資料-4の2の一番下の表で、山林等から種子採取だけになっているので、これはこれでいいんですけども、ただ、種から育成していくと樹木では、だいたい4年～5年経たないと山林に移植は無理かなと、特に、オヒョウなどは鹿防除の網で囲わなければ、植え付けしても駄目だ

ということがはっきりしています。先ほど、ギョウジャニンニクも3年くらいで採取できるというような報告だったんですけども、3年で採取するには、かなりの肥沃な土地を用いなければ無理です。一般的に、普通に畑で栽培している人でも種からいく場合は7年かかるといわれています。

座長：それは、おっしゃったと思います。10年くらいかかるのではないかと言ったと思います。

●：ただ、樹木に関しても、広葉樹の場合は最低でも種からいく場合は4年、山から苗木を持ってきて移すのはいいんですけども、木彫や何かに使うのには、すんなり育ててもらわなければならないということがありますので、そうすると、できるだけ人間の手で密植して、まっすぐ育てあげて、山の木の間に植えてやるというのがいいような気がします。これは、結果が出ていないんですけども、今までの（試験を）やっている中で、そう考えられますので、そのへんも検討していただければと思います。

座長：重要なお指摘だと思います。他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。もしよろしければ、先へ進めます。また、後でお気づきの点がございましたら、まとめておっしゃってくださって結構です。資料－5の、魚類保全対策に係わる検討ということで、説明をどうぞ。

②魚類の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－5「魚類の保全対策に係る検討」を説明

座長：いかがでしょうか。魚類の保全対策に係わる取り組みの流れという説明がありました。これについてどうぞ。

●：この件に関して、確か、前に（ダム事業所は）平取支部とも話し合いをしたと思うんですけども、できるだけ自然遡上ができて、上流にも行けるような方法という意見が多かったと思うんです。ですから、この中に伝統的漁法とか何とかというふうに書いてありますけれども、どういうふうな形で、上ったり下がったりできるかということが、これからもう少し具体的に、中心に据えて検討していかなければならないことではないかなと（思います）。

座長：他に、いかがでしょうか。今の〇〇さんの意見は、より具体的に検討するということですか。

●：実施時期や実施方法の想定の中に、自然遡上や魚の往き来については、入っていませんよね。平取支部の話では、自然遡上ができるようにしたいという話があったと思うんです。だから、どういうふうにするか、目的に向けて、自然遡上なり往き来できるような方法を探ることが、実施方法の中に項目として入れるべきではないか。

座長：わかりました。他にいかがでしょうか。

●：なかなか、何度も言いたくないんだけど、魚類のことについては、やっぱり、ダムに魚が上っていけるような方法が一番いいと思うんだけど、それができないということであるならば、くみ取りして上へ上げるのかどうか。そのへんが、さっぱり内容的にわからないものだから。

●：何らかの方法で上げるという前提にすれば、皆さんで相談をして方法は沙流川ダムに決めてもらうのではなくて、皆さんで相談をして考えるべきではないかと思います。

座 長：そういうご希望を、お出しになればいいと思います。

●：この前言ったのは、たまたま一つの提案ということであって、それで決まったわけではないと思うので。

事務局：今の件につきましては、遡上・降下する魚類の移動性を確保するということについては、平取ダムの環境委員会がございまして、そちらの先生方にもご相談を差しあげながら検討を進めておりますので、そういったところの結果をご報告できる段階になりましたら、お知らせしたいと思います。皆さんから、いただいた意見についても十分に伝えさせていただきたいと思います。

座 長：他にいかがでしょう。どうぞ。

●：提案なんですけれども、植物の部分については、何年間のスケジュールみたいなのがあって、目安みたいなことが、すごくわかりやすい。(この資料には、) 工事期間中、ダム供用開始後ということであるんですけれども、伝統的な漁法とか、そういうことについては、今、そういう傳承者がどんどん少なくなっていく段階で、できれば早くに、何でも早くにやったほうがよいということなので、だいたい、タイムスケジュール的な、そういうものも魚類の伝統のほうとか、そういうものを、いついつからやっていくんだよという目安、このあと動物のほうにも当然出てくると思うんですけれども、そういうことも表にして入れてもらえれば、わかりやすいかなと思いました。

座 長：わかりました。他によろしいでしょうか。

●：魚類の保全対策ということで、私ども先般も、とにかく自然の状況、循環という形で魚類が、限りなく自然の状態で、生息できるということで、やっぱり魚道というのは不可欠であると考えております。それから、もう一つ、河畔林の整備や自然工法となっていますけれども、河畔林とは、山の崩落を押さえるという意味、あるいは、(水の) 浄化のためには、例えば、お金儲けのために針葉樹やカラマツを植えるということではなく、私は広葉樹を主体として考えていただきたいと思っているわけなんです、そのへんいかがでしょうか。

座 長：これはどうでしょう、治山のことになるのであろうと思うのですが、ダムの場合は、ど

うということになりますか。これは、ダム事業所としては、また別ですか。

事務局：今、河川、水系全体のお話ということですので、今ここで、樹種を特定ということよりは、河畔にそぐう従来の樹種というものがあるので。

座長：ただ、〇〇さんがおっしゃったのは、私はよくわかるつもりなんです。つまり針葉樹、もちろんあるかもしれませんが、河畔林というのは、圧倒的に広葉樹であろうと、それを重視すべきではないかというのは、私は理解できるんです。それを考えておいていただきたいということだと思います。よろしいですか。他にいかがでしょう。

それでは、先に進んでよろしいですか。では、動物の保全対策に係る検討ということで資料－6です。どうぞ。

③動物の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－6「動物の保全対策に係る検討」を説明

座長：資料－6、動物の保全対策に係る検討について、ご質問なり、ご意見なりどうぞ。これも魚類のところと同じで、環境調査との関わりが出てくるから、そちらの情報もいずれ、これに加わってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

●：動物に関して、あるいは魚に関して同じなんですけれども、今、非常に猛禽類には気を配っているのですが、猛禽類だけに気を配るということは非常におかしいことで、魚に対しても、他の熊や鹿に対しても十分配慮しなければならないことなので、そのへんを十分、配慮していただきたいなと思います。

座長：他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。今の〇〇さんのご指摘は、正に重要な問題だと思います。ぜひ、重要な問題と認識して、必ずしも猛禽類ばかりでなくということで、お考えいただきたいと思います。では、よろしいでしょうか。では、次の協議事項ですけれども、(3)生活文化の保全対策に係る検討について、資料－7になります。よろしくをお願いします。

(3)生活文化の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－7「生活文化の保全対策に係る検討」を説明

座長：ここに出ているのは、わかりやすい例として川洲畑が出ているんですけれども、これ以外にも生活文化の問題というのは、多分たくさんあるだろうと思います。そういうふうにご覧ください。川洲畑だけを考えているわけではない、あるいは、考えるべきではないというふうに見たほうがよいと思います。これについての、ご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にございませんか。こういった面についても、これは一つの例だということで、他にもありましたら、ぜひ、おっしゃっていただければと思います。

●：川洲畑について、昨年、見学には行ったけれども、これは施肥したところと、していないところと分けてあったのかどうか。そこらへんが、さっぱりわからない。

調査班：分けてありました。

●：調査班に代わって、私が説明いたします。川洲畑は、3枚から4枚作りました。その時に、昔、婆ちゃん達がしたときに、あんまり伸びていなかったのに、これだけ手をかけて一つも採れなければ、何か苦労しているのにと。植えるようになってから、「うちで、肥料あるから、あげるわ。取りに行ってください」と。それで、少しだけ持ってきて、試験的に肥料を使いました。それなので、ソバとかイナキビとか、タカキビとか、(肥料を)使ったところが、すごく良くなったんです。それで、ただ、植えたところは、小さかったけれど、昔の婆ちゃん達は、それでも、小さくても主食として作っていたものだから、どうかなと思ったけれど、試験的に肥料を少し、去年は使ってみました。

座長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、先へ進みます。文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討、資料－8です。

(4) 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討

* 事務局より、資料－8「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討」を説明

座長：ありがとうございました。具体的な取り組みの一例としては、下のほうの枠組みに書いてあります、アイヌ語地名の表示解説板の設置、額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する印刷物の作成、三つ目のアイヌ語地名データベースの構築というのは、さっき調査班から説明があり、また、音声入りの説明もありました。ということで、こういうふうに進めたい、検討を行いたいということです。何かご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

●：これは一つの案としてなんですが、看板なんですけど、ここに書いてあるだけで、こうなるとは決まってないと思うんですけども。

座長：決まってないです。第一、こんな大きいものを、あちこちに置いたら、かえって目障りになるということも考えられたらいいと思います。

●：もう少し、自然にとけ込むような、木で、丸太でも斜めに切ってとか、そういう、もう少し自然にとけ込むような看板にできればしてほしいなと思います。

座長：多分、〇〇さんは、そういうことをおっしゃるんじゃないかと、私も思っていました。これは単なる、例だと思います。大きな看板ばかりじゃないだろうと思います。

●：一つよろしくお願いします。

座長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ございましたら、どうぞ。

●：文化景観というんですけれども、地形・事物・事象ということになっていきますけれども、確かにチノミシリのように、明らかに皆さんの目で目視できるものは、地形ということになるんだろうと思うんですが、しかし、現実には伝承の地だとか、伝説の地というのは、これは目ではなかなか確認できないという現実もございます。それと、さらには再三言われている、馬番兵をしていた爺ちゃんがいたということですから、そういうことを一つの形として、我々としては、何とか形として表すことができないだろうかと思っているんですけれども、これは、新たな事物・事象というふうな、そういう観点で室蘭開発建設部ではお考えでしょうか。そのへんを確認のために（聞かせてください）。

座長：これはどうでしょうか。必ずしも、はっきり認識できるようなものばかりではないであろうということだと思えます。それが、一番難しいところではないだろうかと思うんですけれども、そういったことも含まれるであろうと、これを、どこでどう表現するかというのは、もっと、難しい問題になりそうなんですけれども。

事務局：一番最初の、精神文化の保全対策に係る検討のところの、資料-3の1で示しました通り、保全対象といたしまして、流域全体の中の祈りの対象であるといわれるものばかりではなく、形にならない所作であるとか、儀式であるとかそういったものも含めて保全の対象と考えていくべきであるということ、整理はしております。今のお話の際に、その対象がどこまで図面的なもの位置的なものも含めて、どこまでのものなのかというのは、また個別に検討しなければいけないのではないかとこのように考えられるかと思えます。

座長：ちょっと、調査班に聞いたほうがいいのかも。そういうのは、どういうふうに考えていますか。

作業主任：文化景観の問題ですけれども、教育委員会で、あるいは所管でいえば文化庁がいつているところの、文化的景観という言い方のものよりは、より幅広い取り組みが、この場合は可能なかなと思っております。特に、アイヌ文化は精神的な見た目というのはかなり大事かと思うんです。そこがまた大事な資源の獲得の場所であったり、あるいはピラ（崖）があって、その周りにハルニレ林などがあれば、下の、林層も豊富で、熊のような大型の獣も暮らしていけるとか、トータルなあり方を示す、その象徴が、例えばチノミシリであったりするというような関係で、立体的につかむべきかなと思うわけです。もちろん地名は手がかりとなる大事な情報ですので、そういう意味で、多角的なアプローチをする材料としても先ほど見ていただいたような、地図と映像が融合したようなものを組み合わせて、結局、そういうのを頼りにしながらも、皆で考えていって、最後は一番決め手になるのは、先ほどお話しいただいた、ビデオで味を持ってお話をしている、あるいは自分の体験を持ってこうだったとおっしゃっている、ああいうことが決め手になって、その場所が性格付けられていくのかなと、そういった見通しを今のところは持っております。

ます。

座長：では、そういった難しい問題も含めて、ここで、文化景観として地形なり、事物なり、あるいは今の話だと事象ということになるのかもしれない。それを十分に気を付けて考えていこうということで、まとめておこうかと思いますがけれども、よろしゅうございますか。それでは、次に移ります。保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討、資料－9です。

(5) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

* 事務局より、資料－9「保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討」を説明

座長：アイヌ文化普及方策の検討ということですがけれども、これについてどうぞ。こういった方向で検討を進めるということによろしいですか。

(委員意義なし)

座長：ありがとうございました。それでは、最後になります。資料－10ですがけれども、保全対策検討項目全般に関する検討状況です。それが、今どういうふうになっているのか、この先どういうふうに進めようかということについて、資料－10によって説明をよろしくお願いします。

(6) 保全対策検討項目全般に関する検討状況

* 事務局より、資料－10「保全対策検討項目全般に関する検討状況」を説明

座長：資料－10の1のところで見ただけであれば、時間がありませんので繰り返しませんけれども、左半分は、現在までに進んでいることで、右半分は、それをどういうふうにまとめていこうか、検討していこうかという流れだというふうに見ただけであればいいと思います。全体を通じてのご意見なり、あるいは、わからないということがございましたら、どうぞご質問をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

●：これまで、第9回の検討会の中で、より具体的なところまできておりますけれども、この保全対策について、いつ、誰が、どのような時期に、保全していくのかということが、今後具体的な作業になってくるのかなというふうに考えますけれども、その棲み分けについて、この作業部会でおこなうのか、あるいは、そうではなくて事前の調整というか協議が行われるのか、どのような手続きで、進められていくのか、そのへん、ダム事業所のほうにお伺いしたいと思います。

座長：これはどうでしょうか。どういう考えで、一つの提案として出たというふうに考えてよいのでしょうか。どうぞ。

事務局：今回具体の検討方法の、あくまで導入のところの説明を差しあげて参りました。今後、

より具体の取り組みについて整理をするとなった場合に、こういった検討会で最終的な形をお示ししてご審議いただくというのは、やっぱり時間的な制約とか、物理的に非常に難しいのかということも考えられまして、その検討会の一つ手前の、今、作業部会という仮称で呼んでいますけれども、そういった少し分けた形での検討審議をふまえて、検討会で結果を示していくという流れが好ましいのではないかというふうに、今、考えてはおります。

座 長：より具体化するためには作業が必要であって、それを現在の検討会の皆さんでやっていくというと、集まるのにしても、あるいは専門的な知識というのでしょうか、情報を集めるにしても、そうそうしょっちゅうお集まりいただくというわけにもいかないだろうと、従って、それを能率的に動かすために、調査班も無論加わるかもしれないし、あと場合によれば、他の専門家というのか、専門的な知識を持った人たちの助けも含めて、一斉に作業を行うというようなことをやって、それをここに出すと、ここまでまとめましたという下作業をやってから出すと、こういうふうな解釈で良いですか。そのほうが、効率的ではないだろうかということだと思います。他にいかがでしょう。

●：ということは、検討会と調査班との間に部会ができるということですか。検討会がなくなるとか、そういうのではなくて。

座 長：だいたいそんなことで考えていいと思います。他にいかがでしょう。

●：この第9回の検討会をもちまして、かなり具体の佳境に入ってきているのではないかなというふうに考えておりますけれども、今後の検討会の日程スケジュール、このへんを確認させていただきたいと思います。

座 長：これはどうでしょう。日程といっても何月何日という意味合いではないだろうと思うんですけれども、見当として、例えば、新年度になるといつ頃から動かせるんだろうかということではないだろうかと思います。

事務局：今年度は内部の契約サイドの問題もいろいろありまして、ほとんど下半期でこの検討会を動かしたというような実情でございました。そこは、非常に反省しなければならないという点でございまして、次年度につきまして、早い時期から、今のところ5月中には、いろいろと動き出せるような状態にしたいということで、今、準備を進めておるところでございます。そういったこともございまして、今年度のように、その年度の一回目の検討会が、9月とか10月とか、そんなことにはならないように事務局サイドとしては、次年度は、早め早めに検討会を開催して、少し余裕を持った検討ができるような、そういった体制にしていきたいというふうに考えております。

座 長：よろしゅうございますか。ぜひ、そう願いたいと思います。他にいかがでしょう。

●：今、生活文化や魚類など、いろいろ出てきたんですけれども、かなり後々、実施しなければ

ならないことがかなりありまして、ツアーだとか、そういうことがあとになって目白押しになって入ってきます。それで、誰がやるのかということも含めて、それは調査室が後々関連づけてやっていくのかなと思うんです。それで、先ほど〇〇さんからも出てたんですけども、きちんとした施設だとか、どこの場所に、先ほどの表を見ても10、20年のスパンでやるんだよということで、今、ダム事業所のほうから説明もあったので、それで調査室が今の状態で本当にいいのか、それをやっていくために、これからどういうふうに（ということがあると思います）。今は調査室に調べてもらって実践してもらっていると（いうことだけでも）、それで、ツアーなどをやるときには、また、別な方面も出てくるというふうにしてと思うんです。それで、今の状態でいいのかということもあるので、そこらへんも検討事項の中に入れながら、ここ何年後の調査室の調査班の動きというのですか、それを検討していったほうがいいのではないかなと思ったんです。

座長：非常に重要だし、前にも、確か〇〇さんはそういうことをおっしゃってくださった。調査室の機能を高めるためにも、そういうことは必要ではないか、大変、大事なことだろうと思います。これは、町長にもお願いをして、お考えをお聞きいただかなくてはいけないのではないかなという問題だと思います。

●：今、申されたことについては、十分留意しながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

座長：本当によくやってくださっていますし、これだけのものをまとめるというのは、かなりの仕事量にもなりますから、できるだけ、それが快適にできるような場というのが必要だろうというふうにも思います。実質的によくやってくださっていますし、ぜひ一つ、その点お考えいただきたいと思います。これは、ダム事業所のほうもそういったことを含んで、お考えおきいただければと思います。他にいかがでしょうか。

●：まだ、他に意見がある方はおっしゃっていただいているのですが、今、町長にもいろいろな意見を述べていただきましたけれども、どうしてもウタリ関係の委員の発言が多いので、もし他になければ、ぜひ、最後に発言のされなかった委員の方々に一言ずつでも、何らかの形でお話をいただきたいなと思います。

座長：恐縮ですが、簡潔にお願いします。30分ほど遅れていますので。

●：先ほどから思っていたのですが、恐らく一回目から話には出ているとは思いますが、やっぱり、山だけで生活しているのではなく、海と川、山が一体になった形で、例えば、襟裳で半世紀以上にわたって山を育てたら海が蘇った、そうすれば、アキアジが上がれば動植物も、そして植採関係も蘇ると、そういうような一体化した話をよくテレビで見ますので、ぜひ、この沙流川筋が全部蘇るようなという形でアイヌ文化も掘り起こして保存できればなど、そういうふうに思っています。

座長：ありがとうございます。〇〇委員いかがでしょうか。

●：簡潔にということで、今、〇〇委員の言われたことに尽きると思うんですけども、どんなことをやるにしても取り組むにしても、より具体的で、やはり実効性のあるもの、これに尽きると私は思っていますので、それには時間の壁があるし、限られた時間の中で取りまとめていくということが大変ですが、この検討会の中でも必要かなというふうに感じておりますので、よろしくお願いたします。

座 長：ありがとうございました。〇〇委員も一言どうぞ。

●：全体的なことではなくて、特化してという言い方でいいますと、先ほどアイヌ文化について、いわゆる大人ではなくて、子供達、小中学生がどうあるべきかということも含めて言いますと、（これまでは）それぞれの学校が、それぞれで実施をされていますが、21年度、北海道のいわゆる制度にのりながら、アイヌ文化ということで小中連携で実施をしていきたいということで、すでに予算措置等を北海道とのそういうやりとりで、白老町、白糠町に次いで平取町が3番目ということで実施していきたいと（考えております）。実は、このどこかの場でそういうお話も出たんであろうということも気にしながらおりました。その他、今、文化的景観のことも出ましたけれども、それはどこかの機会で、お話をさせていただくということで、一つだけ（お話し）させていただきました。

座 長：ありがとうございました。〇〇委員いかがでしょうか。

●：3年間にわたる検討会による検討、そして、それを支えていただいた調査班の大変なご苦労の成果を、こういう形で今後の具体的な対策の検討推進の見通しとして、まとめられたということは、大変すばらしいことであり、これについては、検討会の中でそれぞれの委員の方々が重要な指摘を先ほどからしてくださっているというわけがございます、私としては、その指摘に十分な時間をかけて、この後の講演会はキャンセルになるということが一番望ましいのではないかとってはおりますが、仮にそうならないとすれば、今回お示しいただいている検討、保全対策の中身の問題にしても、それを実現するための仕組み、とりわけアイヌの人々自身が中心となって行う、作業を行っておられる調査班という仕掛け、組み立てというのは、現在、国で検討しているアイヌ民族に係る、さまざまな政策をこれから具体的に詰めていくわけですけども、それにとっても大変重要なモデルといいますか参考になることであろうというふうにも受け取っております。そういった意味では、平取地域、沙流川地域に留まらない、広がりを持つ仕事といえますか、事業だということになるのではないかと思います。

座 長：どうもありがとうございました。それでは、これで全部の協議事項は終わりました。だいぶ時間が延びてしまって申し訳なかったと思いますけれども、極めて実のある会議だったのではないかと思います。ありがとうございました。では、これで事務局にお返しします。

事務局：座長ありがとうございました。それでは、これをもちまして第9回検討会を閉会といたします。本日は、どうもありがとうございました。

< 調査業務の概要 >

2009(平成21)年7月27日

業務分野

1	精神文化保全対策調査	
2	生物の生存環境現地調査	
3	(1)	生活文化現地調査 川洲畑現地調査
	(2)	生活文化現地調査 伝統的漁法調査
4	地域文化保全対策普及調査	
5	有用植物移植試験及びモニタリング調査	

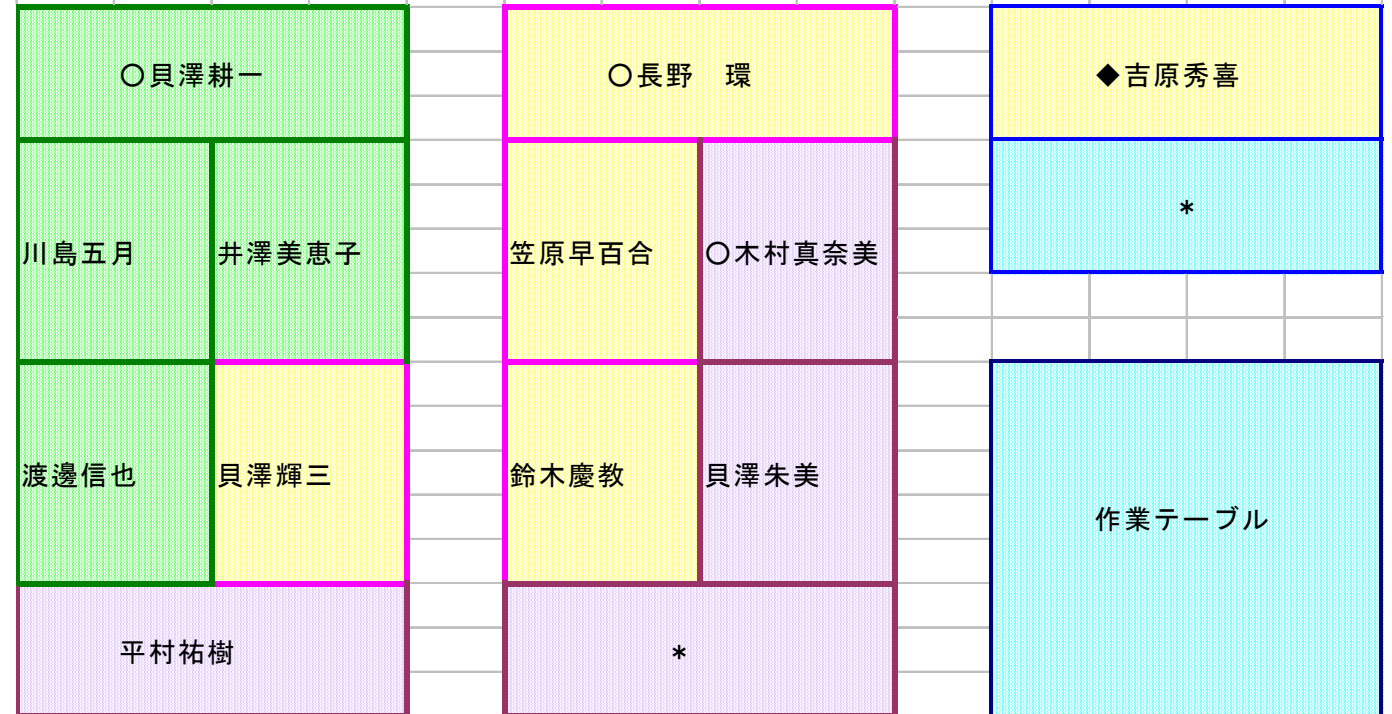
参考資料-1

第10回平取ダム地域文化保全対策検討会
平成21年7月27日

■グループ編成

グループ名	スタッフ(調査業務員)氏名				
総務グループ	○長野 環 <業務指導員>	貝澤輝三 (川島五月)	笠原早百合	鈴木慶教	◆吉原秀喜 <主幹・学芸員>
現地グループ	○貝澤耕一 <業務指導員・相談役>	井澤美恵子 (貝澤輝三)	川島五月 (笠原早百合)	渡邊信也 (平村祐樹)	
情報グループ	○木村真奈美 <業務指導員>	貝澤朱美 *	平村祐樹 (鈴木慶教)		

■調査室職員配置



■業務分野担当

業務分野	主担当	副担当	所属グループ
1 精神文化保全対策調査	◎長野 環	○貝澤朱美	総務グループ
			情報グループ
2 生物の生存環境現地調査	◎川島五月	○木村真奈美	現地グループ
			情報グループ
3-(1) 生活文化現地調査：川洲畑現地調査	◎井澤美恵子	○笠原早百合	現地グループ
			総務グループ
3-(2) 生活文化現地調査：伝統的漁法調査	◎貝澤耕一	○鈴木慶教	現地グループ
			総務グループ
4 地域文化保全対策普及調査	◎木村真奈美	○長野 環	情報グループ
			総務グループ
5 有用植物移植試験及びモニタリング調査	◎貝澤朱美	○川島五月	情報グループ
			現地グループ

■平取町アイヌ文化環境保全対策事業の体制概念図 (平成21年度)

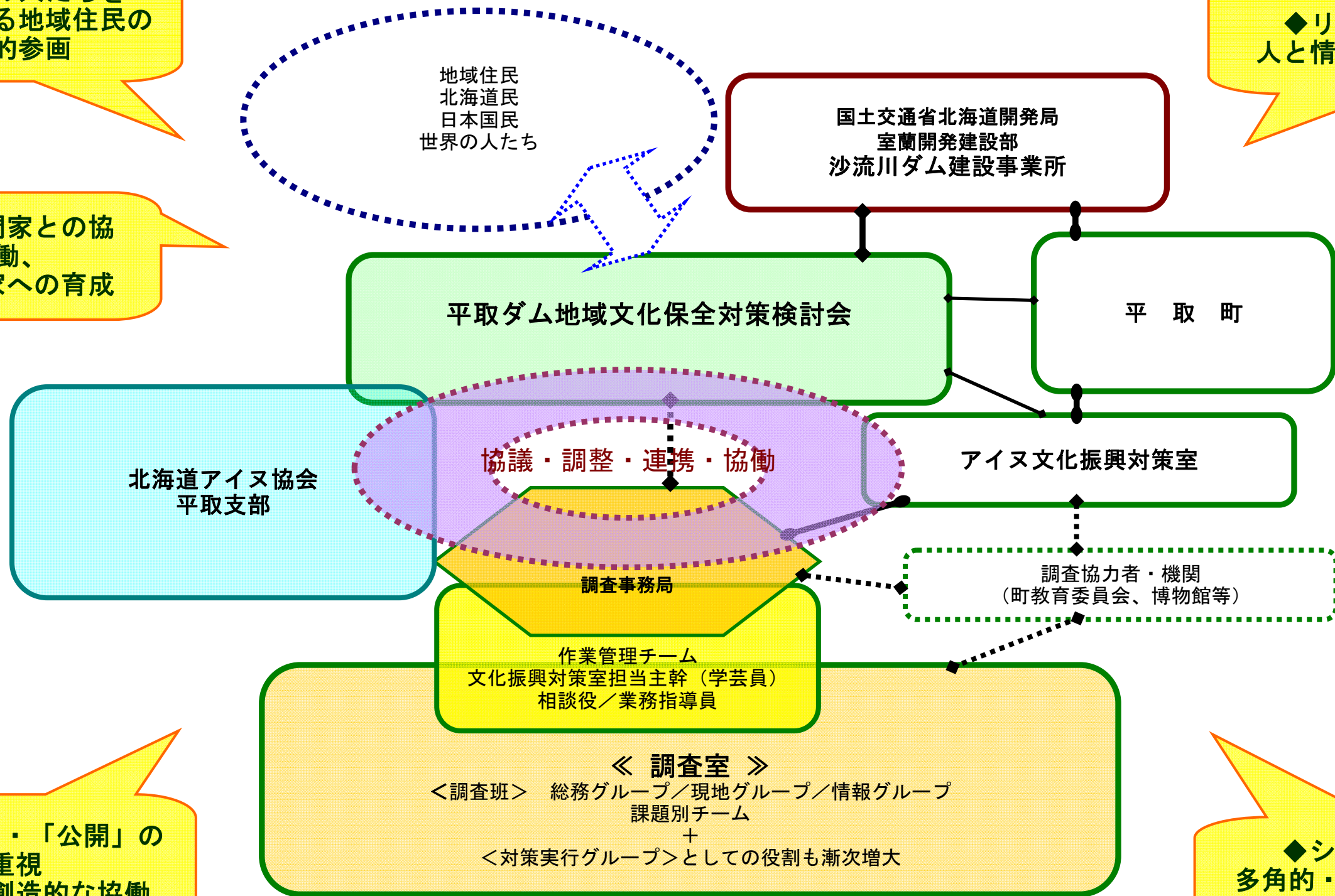
◆アイヌの人たちをはじめとする地域住民の主体的参画

◆リンク（ウコウク）＝人と情報のつながりを重視

◆専門家との協働、専門家への育成

◆「学習」・「公開」の重視
双方向で創造的な協働

◆シミュレーション＝多角的・実証的データをふまえ予測、対策案提示



事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	1 - 精神文化保全対策調査												
目的/課題	●精神文化に係る保全対象について、視覚的な資料（写真等）を収集整理し取りまとめをすること。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	●これまで集積された情報に、画像資料（写真等）及びそれらを活用したシミュレーション的検討に供する視認性の高い資料を加えて拡充した精神文化保全対象に関するデータベース												
調査方法	○現地踏査（写真撮影等） ○聞き取り調査 ○文献調査 ○先行事例調査 ○手法として ◇ワーキング・グループ ◇仮想的検討（シミュレーション）												
年間作業工程 (行程)概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	→											
	◆視覚的資料作成現地調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆先行事例調査		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆精神文化に関する意向調査		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆保全対象データベース整備		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆成果取りまとめ												→
作業工程 (行程)上の 留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課（町立二風谷アイヌ文化博物館等）との連携・協力による。												
主担当	◎長野環						総務グループ						
副担当	○貝澤朱美						情報グループ						
備考 (今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



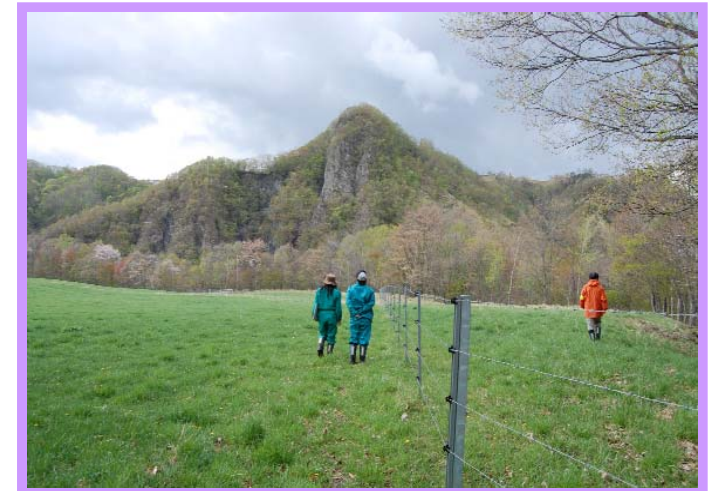
◆精神文化において重要な場所の立地等を再確認



◆ダムの水位変化による景観の変化等を現地で検討



◆電子機器を用いてイメージを描き、影響を予測



◆探索路(フットパス)の道筋を探るための踏査



◆小屋跡付近にあるかつて利用した湧き水の整備



◆カムイワッカの流路を清掃、流量変化を調査

事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	2 - 生物の生存環境現地調査												
目的/課題	●アイヌ文化に有用な植物の植生状況(種、数量、位置等)把握に必要な調査計画を策定した上で、現地調査を実施し、アイヌ文化に有用な植物の具体的な保全対策案(展示及び増殖を目的とした移植計画・移植工程・移植配置計画図)を整理し取りまとめること。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	●現地調査成果 (植物生育状況データベース) ●植物保全対策(展示・増殖計画)案												
調査方法	○現地踏査 ○聞き取り調査 ○文献調査 ○先行事例調査 ○手法として ◇ワーキング・グループ ◇仮想的検討(シミュレーション)												
年間作業工程 (行程)概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	●→											
	◆植物現地調査	●→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆植生状況整理	●→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆展示目的植物移植等計画作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆〃移植等工程作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆〃移植等配置図作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆増殖目的植物移植等計画作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆〃移植等工程作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆〃移植等配置図作成		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
◆成果取りまとめ												●→	→
作業工程(行程)上の留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課(町立二風谷アイヌ文化博物館等)との連携・協力による。												
主担当	◎川島五月	現地グループ											
副担当	○木村真奈美	情報グループ											
備考 (今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



◆工事(地すべり防止等)予定箇所での現地説明



◆工事による改変箇所から移植する稚樹を選定



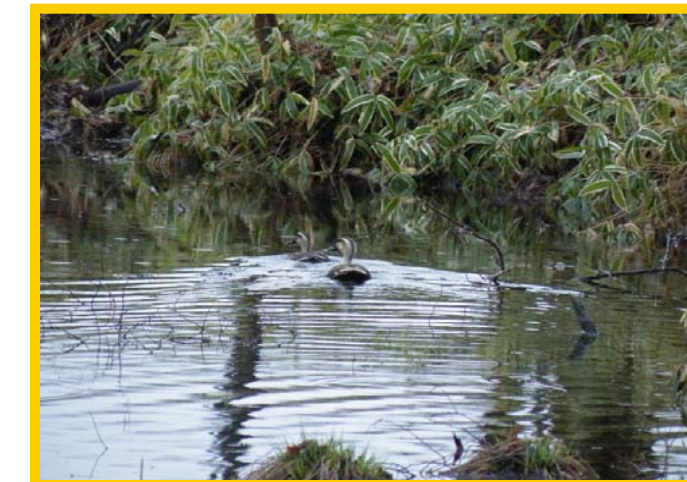
◆重要草本種を[表土ブロック方式]で移植する作業



◆昨年のササ刈り試行区ではコロコニ=フキが繁茂



◆水辺の状況を把握しながら環境整備(N-08区域)



◆水辺空間を広げた試行区(S-05)ではカモが休息

事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	3 - 生活文化現地調査 (1) 川洲畑現地調査												
目的/課題	●アイヌ文化期にかつて行われていた栽培様式(川洲畑)について、栽培様式を伝承する際の基礎資料とするため、調査計画を策定したうえで、聞き取りや現地調査等に基づいて試験適地を選定し栽培試験を行う。試験結果に基づき生育状況を把握しデータ蓄積を行うと共に、収穫物を利用したアイヌ文化期の食事など、当時の生活様式の再現を行い調査結果を取りまとめること。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	●現地(川洲畑)における実験 ●川洲畑等における一定量の収穫物 ●沙流川流域における伝統的な食文化や生活様式に関する集積情報												
調査方法	○現地における実験的实施(昨年度実施箇所等) ○聞き取り調査 ○食文化の試行 ○手法として ◇ワーキング・グループ ◇仮想的検討(シミュレーション)												
年間作業工程(行程)概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	→											
	◆試験適地選定	→											
	◆現地整備・試験	→	→										
	◆現地試験状況モニタリング		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆聞き取り調査		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆文献調査		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆食文化再現調査		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
◆成果取りまとめ				→	→	→	→	→	→	→	→	→	
作業工程(行程)上の留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課(町立二風谷アイヌ文化博物館等)との連携・協力による。												
主担当	◎井澤美恵子						現地グループ						
副担当	○笠原早百合						総務グループ						
備考(今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



◆耕作地選定のため土質を点検(川洲畑-3)



◆略式の祈り後、体験者と共に耕作(川洲畑-3)



◆昨年から継続して試験栽培を行う川洲畑-1



◆二風谷育苗畑2にも設けた試験区での播種作業



◆播種後の生育状況をモニタリング(川洲畑-1)



◆新設の紫雲古津試験畑での除草・間引き作業

事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	3 - 生活文化現地調査 (2) 伝統的漁法についての調査												
目的/課題	●平取ダム建設予定地周辺でかつて行われていた伝統的漁法について、調査計画を策定した上で聞き取り調査、文献調査及び現地調査を実施し伝統的漁法再現のための基礎資料(伝統的漁法及び使用されていた漁具等)をとりまとめる。また、調査結果を基に伝統的漁法実証試験の実施工程の作成及び試験候補地の選定を行う。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	●伝統的漁法再現に向けた基礎資料 ●伝統的漁法実証試験の実施工程・試験候補地案作成												
調査方法	○聞き取り調査 ○文献調査 ○現地踏査 ○手法として ◇ワーキング・グループ ◇仮想的検討(シミュレーション)												
年間作業工程(行程)概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	→											
	◆聞き取り調査	→											
	◆文献調査	→											
	◆漁法実証試験工程作成	→											
	◆漁法実証試験候補地選定	→											
	◆成果取りまとめ	→ 検討会などにおける報告										→ 報告書作成	
作業工程(行程)上の留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課(町立二風谷アイヌ文化博物館等)との連携・協力による。												
主担当	◎貝澤耕一				現地グループ								
副担当	○鈴木慶教				総務グループ								
備考 (今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



◆水生生物調査でニホンザリガニの生息を確認(希少種などは捕獲・確認後にリリース=解放)



◆捕獲具類はできるだけ自製で(タモづくり)



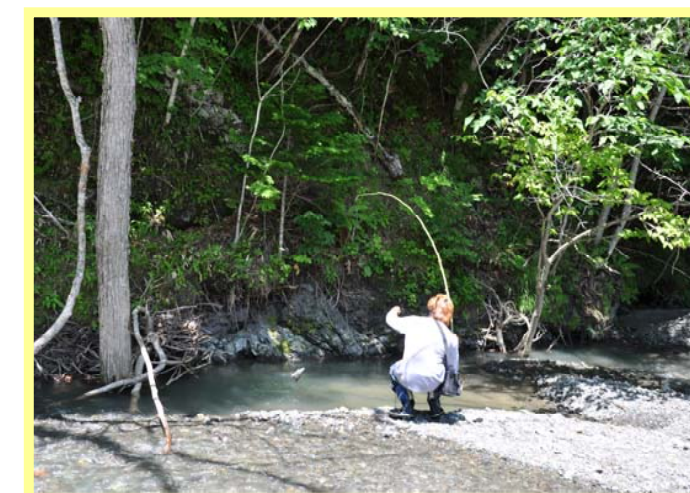
◆調査用具を作製するための皮はぎ作業(ヤイニペシニ=オオバボダイジュ)



◆生息状況の調査と漁法の試行を兼ねた延縄



◆クトゥ(どう=漁具)の仕掛けを自製し試行



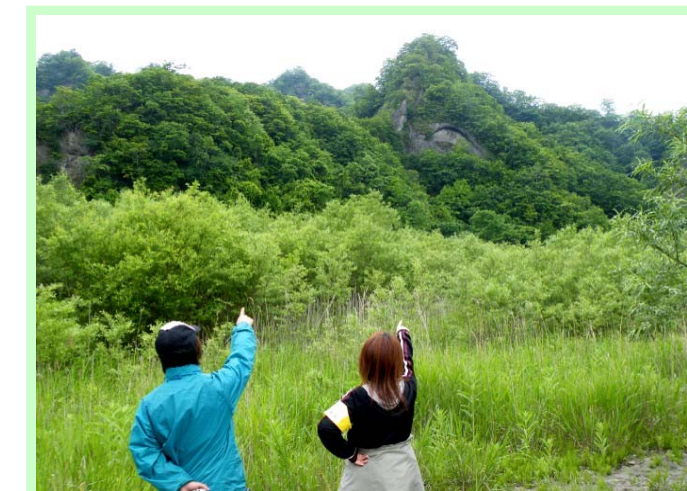
◆レクッタテ=ヨブスマソウを用いた漁法での調査

事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	4 - 地域文化保全対策普及調査												
目的/課題	●平成20年度に取りまとめたアイヌ語地名の小冊子を使用し、関係機関等（教育機関、自治体関係者等）を対象に保全対策普及のための試行調査を実施し、意見・感想等を収集して調査結果を取りまとめる。また、調査結果を踏まえ、小冊子等を使用した地域文化保全対策普及のための具体的な実施プログラム案を作成する。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	●普及のための試行調査の成果とりまとめ ●普及啓発に使用する小冊子 ←その基礎資料であり、情報源ともなるデータベースの拡充・活用（たとえば、教育機関との連携による） ●普及のための実行プログラム具体案												
調査方法	○先行事例調査 ○試験的授業 ○現地学習（協働フィールドワーク） ○意向（意見・感想）把握調査→ アンケート/ヒアリング ○手法として ◇ワーキング・グループ												
年間作業工程 (行程) 概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	→											
	◆普及試行調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆意向調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆先行事例調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆普及プログラム作成				→	→	→	→	→	→	→	→	→
	◆成果取りまとめ												→
作業工程(行程)上の留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課（町立二風谷アイヌ文化博物館等）との連携・協力による。												
主担当	◎木村真奈美	情報グループ											
副担当	○長野環	総務グループ											
備考 (今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



◆地名データ拡充のための現地踏査・検証



◆保全対策(普及啓発)検討のための現地協議



◆精神文化面もあわせて改変による影響を検討



◆地域における地名保全・継承の活動を取材



◆学校教育における活用法を探るための研究協議



◆教職員研修のフィールドワーク=現地探索

事業名	アイヌ文化環境保全対策事業 [平成21年度平取ダム地域文化調査業務]												
業務分野	5－有用植物移植試験及びモニタリング調査												
目的／課題	●これまでの調査結果・計画に基づき、有用植物の移植試験及び播種栽培試験を実施する。試験の結果を踏まえ、有用植物の種ごとの移植マニュアル・播種栽培マニュアルを作成すること。また、移植及び播種の状況(既に実施している有用植物含む)を確認するためにモニタリング調査及び試験地の整備作業を行うとともに、次年度以降のモニタリング計画案(モニタリング頻度、モニタリング項目)を取りまとめること。なお、試験実施する種については調査職員と協議の上決定する。												
想定する成果 *目標とする状況・物品	<ul style="list-style-type: none"> ●現地における移植試験及び播種栽培試験の成果とりまとめ(モニタリング結果とその分析の提示) ●植物育成マニュアル ●試験地整備 ●H22年度以降のモニタリング計画 												
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ○現地試験 ○モニタリング→ H20年度までにマニュアル(手引き)化した方法をふまえる ○先行事例調査 ○試験地整備は主に調査作業員による ○手法として <ul style="list-style-type: none"> ◇ワーキング・グループ ◇仮想的検討(シミュレーション) 												
年間作業工程(行程)概要	業務項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	◆調査計画検討	→											
	◆移植・播種等試験事前準備	→											
	◆試験地整備			シカ対策など									
	◆移植・播種等試験(木本)												
	◆移植・播種等試験(草本)												
	◆試験モニタリング												
	◆移植・播種等マニュアル作成												
◆成果取りまとめ													報告書作成
作業工程(行程)上の留意事項	○文献等既存情報の利用は主に教育委員会文化財課(町立二風谷アイヌ文化博物館等)との連携・協力による。												
主担当	◎貝澤朱美				情報グループ								
副担当	○川島五月				現地グループ								
備考(今後の展開上の留意点等)													

【4月～7月の作業状況】



◆育苗畑における苗木移植と遮光のための整備作業



◆育苗畑での散水など苗木育成のための作業



◆播種から発芽した苗の移植などの育成作業



◆活着率が高い[表土ブロック方式]の草本種移植



◆播種栽培試験に向けて各種の種子を採取

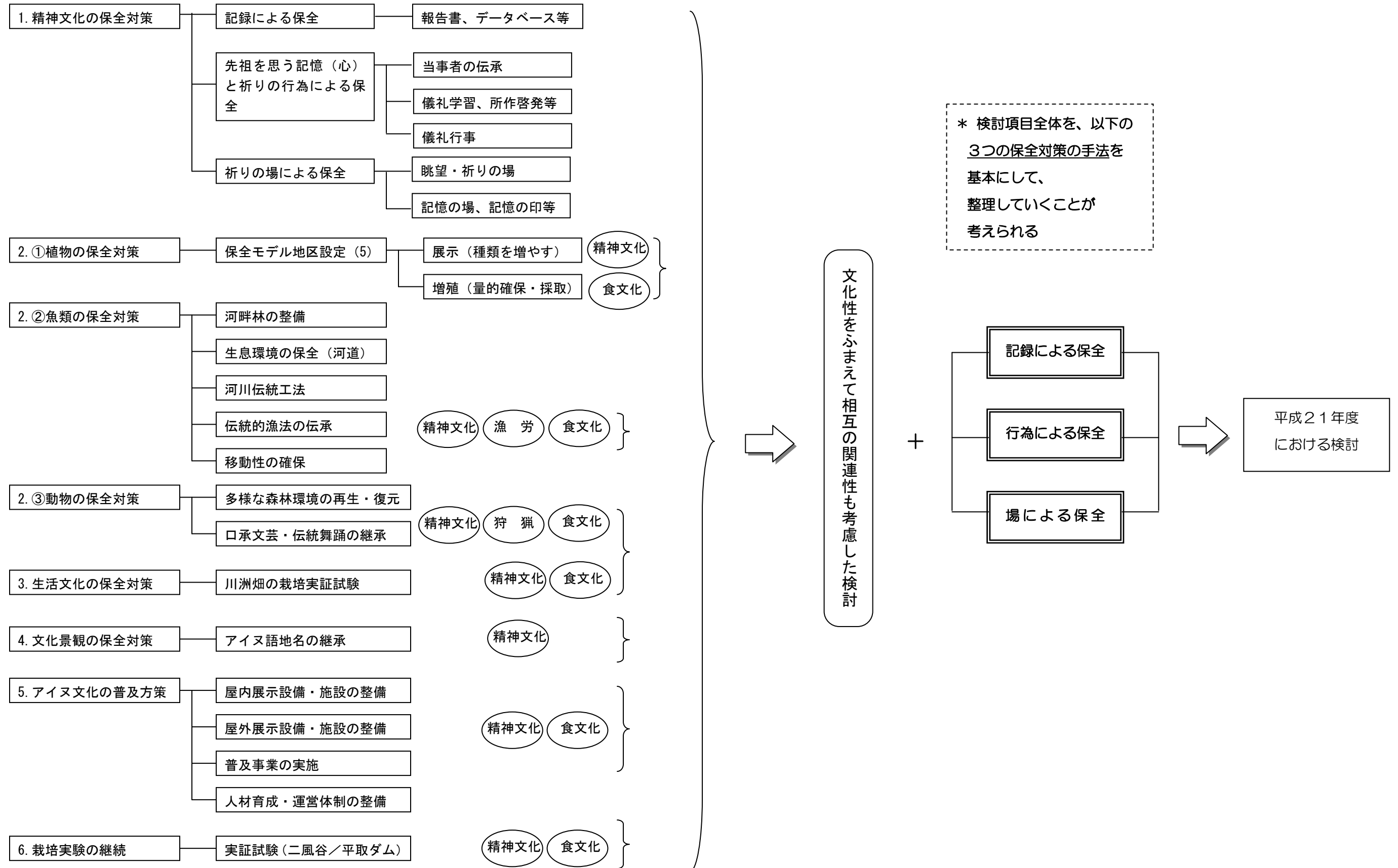


◆生育状況モニタリング作業の状況(S-05、6月)

I. 平成20年度までの検討状況

◆平取ダム地域文化保全対策検討会におけるこれまでの検討状況 ~ 今後のより具体的な保全対策の検討と推進に向けて ~

(第9回検討会資料-10の1引用、一部改訂)



Ⅱ. 保全対策の保全の手法別整理（案）

1. 精神文化に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 日常的な所作に関する情報収集
- ・ パソコンを使ったデータベースの構築
- ・ 報告書への掲載
- ・ 保全対象に関する記録の写真や模型を使った展示



報告書への掲載



所作に関する情報収集



データベースの構築



現地の写真や立体模型の展示

人々が先祖を思う記憶(心) や祈りの行為による 保全

- ・ カムイノミに関する学習機会の創出
- ・ 聞き取り協力者による現地でのカムイノミの作法の紹介
- ・ 日常的な所作に関する調査結果の活用
- ・ 儀礼行事の実施



伝承者からのカムイノミの学習



現地でのカムイノミの作法の紹介



現地でのカムイノミの実施

祈りの場による保全

「眺望・祈りの場－１のイ」

- ・チノミシリー１を遠くで眺望。誰もが利用。立ち寄り用の駐車帯を想定

「眺望・祈りの場－１のロ」

- ・チノミシリー１を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限も想定

「眺望・祈りの場－２」

- ・チノミシリー２を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限も想定

「眺望・祈りの場－３」

- ・チノミシリー３を眺望。管理所駐車場等を利用して大勢の見学者への対応も想定

「眺望・祈りの場－４」

- ・番兵小屋や仮小屋があったことを伝え、先祖を偲ぶ場所としての役割を想定
- ・フットパスの中間的休憩地点。立ち寄り用の駐車帯を想定
- ・チノミシリー２の眺望も想定（付替道路工事の盛土で原状より高い位置）

「記憶の場」

- ・例えば、宿主別橋たもとの番兵小屋があった方向を眺望できる場所

「記憶の印」

- ・例えば、カムイワッカの場所をわかりやすく伝える目印
- ・番兵小屋のことを後世に伝える解説板 など

「番兵小屋等を示す記憶の印」

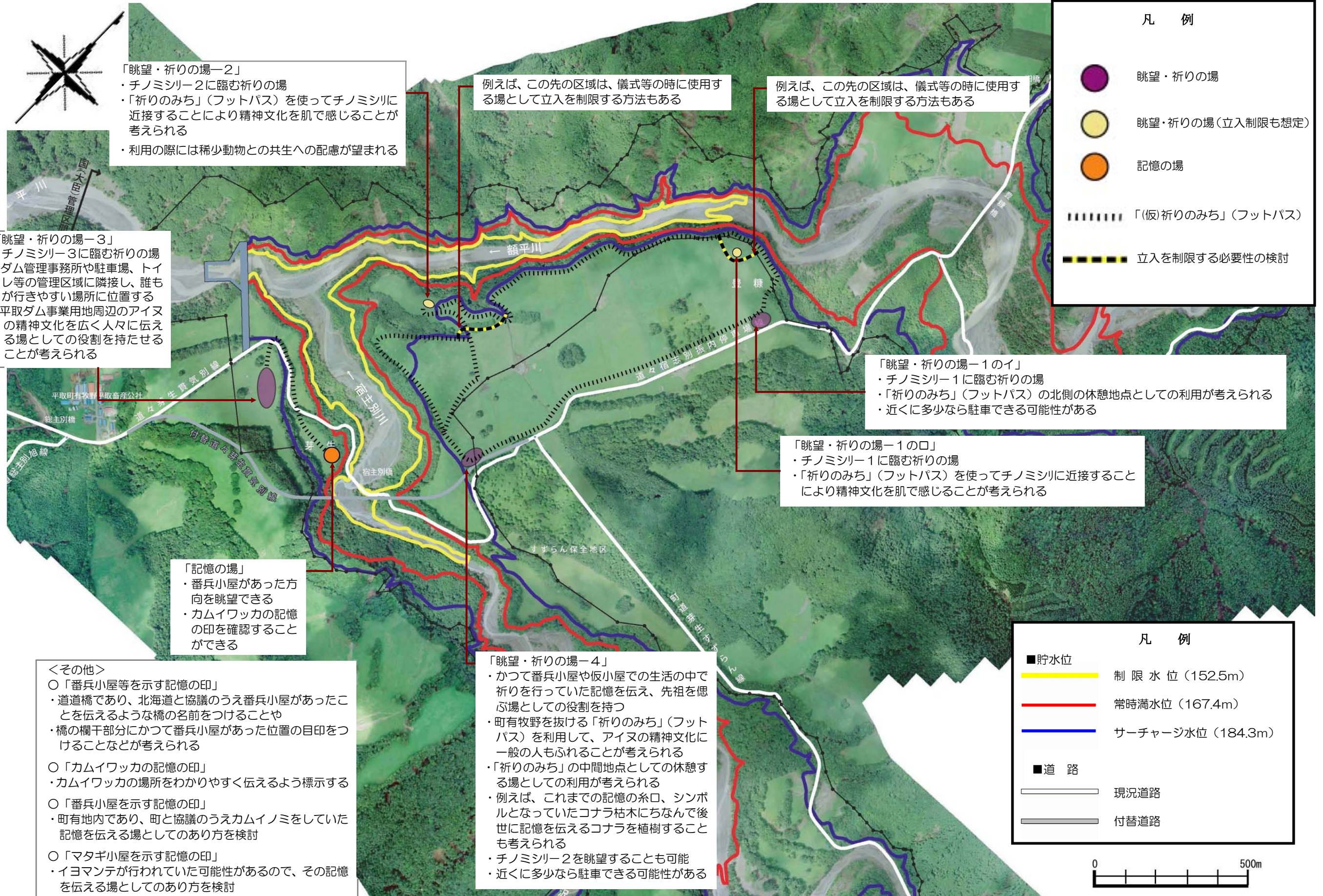
- ・宿主別橋たもとの番兵小屋があったことを伝える目印を橋に付けることを想定
- ・橋の名前をつけることを想定

「(仮) 祈りのみち」

- ・眺望・祈りの場や記憶の場の間を、人が歩くことでつなぐ小径（フットパス）を歩くうちに周囲の自然環境やアイヌの精神文化にふれることを想定

「祈りの場による保全」の保全対策イメージ（案）

第9回検討会 資料-3の2より引用



「眺望・祈りの場-2」
 ・チノミシリー-2に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)を使ってチノミシリーに近接することにより精神文化を肌で感じることが考えられる
 ・利用の際には稀少動物との共生への配慮が望まれる

例えば、この先の区域は、儀式等の時に使用する場として立入を制限する方法もある

例えば、この先の区域は、儀式等の時に使用する場として立入を制限する方法もある

「眺望・祈りの場-3」
 ・チノミシリー-3に臨む祈りの場
 ・ダム管理事務所や駐車場、トイレ等の管理区域に隣接し、誰もが行きやすい場所に位置する
 ・平取ダム事業用地周辺のアイヌの精神文化を広く人々に伝える場としての役割を持たせることが考えられる

「眺望・祈りの場-1のイ」
 ・チノミシリー-1に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)の北側の休憩地点としての利用が考えられる
 ・近くに多少なら駐車できる可能性がある

「眺望・祈りの場-1のロ」
 ・チノミシリー-1に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)を使ってチノミシリーに近接することにより精神文化を肌で感じることが考えられる

「記憶の場」
 ・番兵小屋があった方向を眺望できる
 ・カムイワッカの記憶の印を確認することができる

「眺望・祈りの場-4」
 ・かつて番兵小屋や仮小屋での生活の中で祈りを行っていた記憶を伝え、先祖を偲ぶ場としての役割を持つ
 ・町有牧野を抜ける「祈りのみち」(フットパス)を利用して、アイヌの精神文化に一般の人にもふれることが考えられる
 ・「祈りのみち」の中間地点としての休憩する場としての利用が考えられる
 ・例えば、これまでの記憶の糸口、シンボルとなっていたコナラ枯木にちなんで後世に記憶を伝えるコナラを植樹することも考えられる
 ・チノミシリー-2を眺望することも可能
 ・近くに多少なら駐車できる可能性がある

<その他>
 ○「番兵小屋等を示す記憶の印」
 ・道道橋であり、北海道と協議のうえ番兵小屋があったことを伝えるような橋の名前をつけることや
 ・橋の欄干部分にかつて番兵小屋があった位置の目印をつけることなどが考えられる
 ○「カムイワッカの記憶の印」
 ・カムイワッカの場所をわかりやすく伝えるよう標示する
 ○「番兵小屋を示す記憶の印」
 ・町有地内であり、町と協議のうえカムイノミをしていた記憶を伝える場としてのあり方を検討
 ○「マタギ小屋を示す記憶の印」
 ・イヨマンテが行われていた可能性があるため、その記憶を伝える場としてのあり方を検討

2. 生物の生存環境に係る保全対策の検討

2. - 1 植物に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 工事改変箇所の現地調査
- ・ 有用植物保全モデル地区の現地調査
- ・ 有用植物移植後のモニタリング調査
- ・ 有用植物に関するデータベースの構築
- ・ 報告書への掲載



有用植物データベースの構築



報告書への掲載

行為による保全

- ・ 有用植物保全モデル地区における展示あるいは増殖のための栽培
- ・ 種の採取・育苗・移植作業
- ・ 育成管理（半栽培）作業
- ・ 採取した有用植物を利用した食文化の試行
- ・ 有用植物を利用した、伝承者育成のための工芸品の作成



木本の移植作業



草本の移植作業



自生しているガマの半栽培（草の除去）

場による保全

- ・ 有用植物保全モデル地区の設定とその他の有用植物保全適地の検討

有用植物保全モデル地区の位置図



2. - 2 魚類に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 伝統的な漁法に関する情報収集
- ・ パソコンを使ったデータベースの構築
- ・ 報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・ 河畔林の保全と再生
- ・ 漁具の作成・漁法に関する体験学習の実施
- ・ 伝統的漁法に関する伝承者の育成
- ・ 稚魚の放流
- ・ 移動性の確保



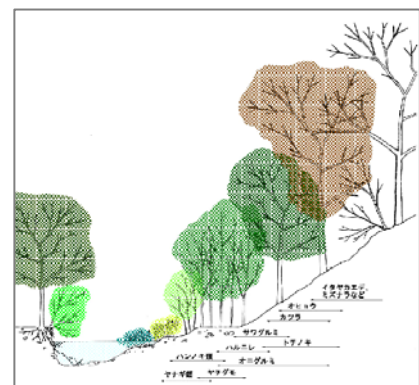
伝統的漁法の再生

場による保全

- ・ 河畔林の保全と再生
- ・ 自然工法を取り入れた生息環境の保全方策に関する実証試験
- ・ 河川伝統工法の実施
- ・ 移動性の確保



自然工法による生息環境の保全



河畔林の整備

2. - 3 動物に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 沙流川流域で継承されている口承文芸や踊りに関する情報収集
- ・ パソコンを使ったデータベースの構築
- ・ 報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・ 半栽培的な方法による多様な森林環境の再生・復元
- ・ 口承文芸・伝統舞踊の継承のための絵本や冊子づくり
- ・ 絵本や冊子を利用した口承文芸に親しむ機会づくり
- ・ 伝承者による口承文芸についての学習機会の創出



小学校での舞踊の学習



口承文芸に関する研修

場による保全

- ・ 多様な森林環境の再生・復元

3. 生活文化に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 収穫物の保存方法や調理方法に関する情報収集
- ・ パソコンを使ったデータベースの構築
- ・ 報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・ 川洲畑実証試験の実施
- ・ 収穫を目的とした実証試験の実施
- ・ 川洲畑を利用した体験学習の実施
- ・ エコツアー等の実施
- ・ 収穫物を利用した食文化試行



体験者の指導による播種作業



体験者を交えた収穫作業

場による保全

- ・ 川洲畑実証試験地の設定



川洲畑に適した土質（沖積土）



川洲畑実証試験地の選定

4. 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・アイヌ語地名データベースの構築
- ・報告書への掲載



アイヌ語地名データベースの構築



報告書への掲載

行為による保全

- ・アイヌ語地名データベースの公開
- ・額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する印刷物の作成
- ・額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する映像資料の作成
- ・文化景観を訪ねるツアー等のプログラムの作成
- ・文化景観を訪ねるツアー等のプログラムの実施



アイヌ語地名の冊子



アイヌ語地名の名勝地の解説付き見学ツアー

場による保全

- ・アイヌ語地名の標示解説板の設置
- ・アイヌ語による河川名の表示看板の設置



現存のアイヌ語地名の標示解説板



河川名の標示看板イメージ

5. 保全対策に係るアイヌ文化普及方策についての実施イメージ案

記録による保全

- ・ 保全対策に関する情報の普及のための整理
- ・ 報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・ アイヌ文化伝承者や有識者の指導による知識や技能に関する講習
- ・ アイヌ文化伝承者や有識者による現地での知識や技能の指導
- ・ 保全対策を取り入れたアイヌ文化体験プログラムの作成
- ・ アイヌ文化体験プログラム実施のための人材育成
- ・ アイヌ文化体験プログラムの実施



植物調査や栽培方法に関する現地指導



伝承者による現地での儀礼に関する実践指導

場による保全

- ・ 屋内展示設備・施設の整備
- ・ 屋外展示設備・施設の整備



保全対策の取り組みに関する室内展示



保全対策に関する解説板の設置

・今後の検討予定

平成21年度における平取ダム地域文化保全対策検討会における検討内容（案）

保全対策検討項目		主な検討内容（案）	
1	精神文化への対応	・眺望・祈りの場、祈りのみち、記憶の場等の場所と内容等に関する検討 など	
2	生物の生存環境への対応	植物	・保全モデル地区の現状・取組をふまえた、展示・増殖の目的に応じた保全対策の検討 ・有用植物の採取と乱獲を防ぐ仕組みの検討 など
		魚類	・伝統的漁法の再現に関する検討 ・サケ・マス類等の移動性の確保に関する検討 など
		動物	・動物に関わる口承文芸に関する教材や学習機会等の創出に関する検討 など
3	生活文化への対応	・体験学習等のプログラムや収穫物を利用した食文化試行に関する検討 など	
4	文化景観としての地形・事物・事象への対応	・アイヌ語地名データベースの利用方法と表示解説板に関する検討 など	
5	保全対策に係るアイヌ文化普及への対応	・屋内展示と屋外展示に関する検討 ・普及啓発プログラムに関する検討 など	
6	栽培実験の継続への対応	・栽培箇所・方法等に関する検討 など	